

厚生労働省北海道労働局発表
令和5年12月26日（火）

厚生労働省
北海道労働局職業安定部職業安定課
課長 小林 一哉
課長補佐 亀倉 貴浩
電話 011-709-2311（内線 3675）

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局（局長 三富 則江）は、旭川公共職業安定所管内の「株式会社増山建設」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

株式会社 増山建設

（所在地：富良野市字扇山 1547 番地）

- ・ 認定日：令和5年12月19日
- ・ 事業内容：建設業（土木工事業）

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」（<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>）に掲載しています。



【認定マーク】